

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2017年11月の相談状況
 「ずさんな労務管理による絶望職場を今こそ変えよう！」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料一1 「2017年 雇用形態別 相談者数 月別集計」

資料一2 「2017年11月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」

資料一3 「2017年11月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は62人、相談件数は93件、一人当相談件数は1.50件となりました。
 対前月比は-20人・-30件となり、一人当相談件数は+1OPとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者(人)	相談件数(件)	一人当相談件数(件)
2017年11月	62	93	1.50
2016年11月	70	111	1.59
2017年10月	82	123	1.50

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料一2 「2017年11月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」

資料一3 「2017年11月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数62人の内訳は、社員34人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）27人、不明1人となっており、男女比では男性40人・女性22人となっています。

相談件数93件の内訳は、社員54件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）38件、不明1件となっており、男女比では男性62件・女性31件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	27	2	4	5	0	1	0	1	40
女	7	1	11	2	0	0	1	0	22
計	34	3	15	7	0	1	1	1	62

【雇用形態別 相談件数(件)】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	43	2	6	8	0	2	0	1	62
女	11	2	13	4	0	0	1	0	31
計	54	4	19	12	0	2	1	1	93

相談者数を男女比でみた場合男性が多数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は期限付雇用契約者に集中しています。また相談件数でも男性は社員、女性は期限付雇用契約者に件数が集中しています。

(3) 業種別相談状況について

資料一4 「2017年 業種別 相談者数 月別集計」

資料一5 「2017年11月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A 農林漁業・協同組合		
B 食品加工業		
C 鉱業		
D 建設・設計・重機業	7	11
E 製造業	4	5
F エネルギー・水道業		
G 通信・報道・IT業	1	4
H 交通業		
I 陸運・倉庫業	2	4
J 卸・小売業・飲食店	12	17
K 商品斡旋・リース業		
L 金融・保険・不動産業	3	3
M 医療・福祉・医薬品業	14	21
N ビル管理・警備業	5	7
O 労働者派遣業	1	1
P 教育・学校業	1	1
Q 会計・行政・法律事務所		
R その他サービス業	12	20
S 公務・公共服务		
T 分類不能・その他		

相談者数、相談件数共に、「医療・福祉・医薬品業」「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料一3 「2017年11月 相談件数(雇用形態別)」

資料一6 「2017年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」 0件(結成・運営)

「労働契約関係」 8件(就業規則・雇用契約5件、配転・出向・転籍1件、その他2件)

「賃金関係」 24件(不払残業・割増賃金13件、賃金未払5件、最低賃金2件、その他4件)

「労働時間関係」 16件(年次有給休暇11件、休日・休息1件、その他3件、週40時間・長時間労働1件)

「雇用関係」 7件(解雇・退職強要・契約打切5件、休業補償1件、その他1件)

「退職関係」 13件(退職金・退職手続9件、その他4件)

「保険・税関係」 12件(税金問題5件、雇用保険・労災保険3件、健康保険・厚生年金2件、その他2件)

「安全衛生」 1件(その他1件)

「差別など」 10件(嫌がらせ・パワハラ9件、セクハラ1件)

「その他」 2件(経営問題・労務管理2件)

賃金関係の相談は、「不払残業・割増賃金」に集中しています。

労働時間関係では、「年次有給休暇」となっており、退職関係では、「退職金・退職手続」に集中しています。

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
契約	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	7	1
賃金	15	1	0	0	2	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	22	2
時間	10	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	12	4
雇用	2	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
退職	6	2	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5
保険	4	3	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7
安全	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
差別	2	1	0	0	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
計	43	11	2	2	6	13	8	4	0	0	2	0	0	1	1	0	62	31

「社員」の抱える相談項目が54件と相談件数全体の58.1%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」は38件で相談件数全体の40.9%を占めています。

男性は「社員」の割合が高く、女性は「社員」と「期限付雇用契約者」に分散しています。

(5) 違法件数について

資料-3 「2017年11月 相談件数（雇用形態別）」

資料-7 「2017年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

62人から寄せられた93件の相談中、違法と判断される項目は48件となっています。
51.6%が違法という状況です。48件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労動組合関係	0件	0.0%	0件
労動契約関係	4件	50.0%	8件
賃金関係	16件	66.7%	24件
労働時間関係	10件	62.5%	16件
雇用関係	7件	100.0%	7件
退職関係	4件	30.8%	13件
保険・税	3件	25.0%	12件
安全衛生	1件	100.0%	1件
差別	3件	30.0%	10件
その他	0件	0.0%	2件
総 数	48件	51.6%	93件

2. 雇用情勢について

11月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を下回りました。一人当たりの相談件数は1.50件となっており、対前年は下回り・対前月と同件数となりました。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「賃金関係（不払残業・割増賃金／賃金未払い）」「労働時間関係（年次有給休暇）」「退職関係（退職金・退職手続）」に集中し、退職手続きと同時に未払い賃金や不払残業の支払いを求める相談が寄せられる傾向が強まりました。男女比では男性は社員に相談者が集中し、女性は社員と期限付雇用契約者（パート・バイト）に相談者が分散しています。

違法率は51.6%となっており、本年で3番目に低い数値となりました。しかし、その内訳では雇用関係の項目で100%、賃金関係の項目で66.7%、労働時間関係の項目で62.5%、と高くなっています。

業種別相談状況に見る、相談者数・相談件数が集中する「医療・福祉・医薬品業」「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」などでも、労働法規（ワーカルール）に触れる違法性の高い事例も多く存在しており、「賃金関係（不払残業・割増賃金）」「労働時間関係（年次有給休暇）」「退職関係（退職金・退職手続）」の相談項目で、賃金や休暇そして退職をめぐるトラブルが多発しています。

一方、道内の労災事故で亡くなった人は全国最多だった昨年と同様のペースで増えています。とりわけ道内は、雪を原因とした事故が労災死亡事故全体の4分の1を占めており、冬の労災死は、交通事故が半分を占め、雪下ろしによる墜落・転落が2割強となっています。また、道内の労災死は、建設業が3割超に上り、運送業や製造業が続いている。建設業は、墜落・転落や機械の挟まれ事故が多く、年末の追い込み期に起きやすいとあり、北海道労働局の調査によると、建設現場の5割で高所なのに手すりがないといった労働安全法違反が見つかりました。

【2017.12.5道新】

このような実態からは、適正な労務管理がされず、安全配慮義務を欠いた労務管理が横行するなど、職場における労働者の基本的な権利が危ぶまれる極めて厳しい状況にあることが読み取れます。

労働現場での問題解決への道は、働く仲間が集まって労働組合をつくり、誰もが働きやすい職場環境をつくること、そして風通しの良い健全な労使関係を再構築すること、労働者の声を情報源として求人情報を工夫することが必要です。

一人で悩みを抱えることなく、問題が起きたらためらわず関係機関に相談する姿勢が大切です。